

平成 29 年度

行政視察報告書

大船渡市議会 議会運営委員会



# 議会運営委員会行政視察概要

1 視察年月日 平成29年11月15日(水)～16日(木)

## 2 視察先及び視察項目

### I 東京都品川区議会(11月15日)

- 議会改革の取組について
  - ・ 情報発信の取組について
  - ・ 議会への住民参加の取組について
  - ・ 議会報告会の実施状況や進め方等について
  - ・ 議会の機能強化を図った成果等について
  - ・ 議会全体での政策提言、あるいは委員会単位での調査活動の報告や政策提言に向けた取組事例について

### II 東京都板橋区議会(11月16日)

- 議会基本条例の検証の取組について
- 議会報告会の実施について
- 委員会での政策提言の取組について

3 視察参加者 議員7名、事務局随員1名 計8名

委員長	小松龍一
副委員長	今野善信
委員	滝田松男
委員	船野章
委員	伊藤力也
委員	淵上清
委員	東堅市
随員	水野克恵

---

## ◎ 目次

### I 東京都品川区議会

- 1 品川区の概要 ..... 2
- 2 区議会の構成等 ..... 2
- 3 議会改革の取組について ..... 3

### II 東京都板橋区議会

- 1 板橋区の概要 ..... 12
- 2 区議会の構成等 ..... 12
- 3 議会基本条例の検証の取組ほかについて ..... 13

# I 東京都品川区議会

## 1 品川区の概要

区政施行	昭和 22 年 5 月
人 口	387,022 人
世 帯 数	215,303 世帯
面 積	22.84 km <sup>2</sup>
産業別人口比率	第 1 次 0.1% 第 2 次 13.3% 第 3 次 70.7%
財 政	平成 29 年度一般会計予算 164,536 百万円 (歳入内訳：特別区税 27.0%、特別区交付金 23.6%、 国庫支出金 19.2%、特別区債 0.0%) 特別会計予算 (4 会計) 78,642 百万円

品川区は、東京都の南東部に位置し、北は港区、渋谷区、西は目黒区、南は大田区、臨海部の東は江東区に隣接している。また、東京湾に面した臨海部と山の手に連なる台地からなり、古くから交通、交易の拠点として栄え、考古学発祥の地の大森貝塚など歴史に名を残す史跡も多数残されている。江戸時代には、東海道第一の宿場町として賑わい、明治時代に入ってから、京浜工業地帯発祥の地として発展してきた。

羽田空港を有するなど、国際都市東京の表玄関として立地の良さを誇る。現在は、羽田空港の国際化やリニア中央新幹線の乗り入れ、バスターミナルや水辺を整備し、再び交通と産業の拠点としての重要な役割を担おうとしている。

将来都市像である「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の実現を目指し、防災対策や待機児童対策、子どもたちの教育、進行する高齢化社会への対応などの取組を進める。2020 年東京オリンピック・パラリンピックでは、区内での競技開催も予定されている。

## 2 区議会の構成等

- (1) 議員数 (議員定数) 38 人 (40 人)
- (2) 任 期 平成 27 年 5 月 1 日～平成 31 年 4 月 30 日
- (3) 委員会構成 (定数)
  - ・ 常任委員会 総務委員会 (8 人)
  - 区民委員会 (8 人)
  - 厚生委員会 (8 人)
  - 建設委員会 (8 人)
  - 文教委員会 (8 人)
  - ・ 議会運営委員会 (13 人)

- ・特別委員会 行財政改革特別委員会（13人）  
オリンピック・パラリンピック推進特別委員会（13人）
- (4) 議会事務局職員数 14人（うち再任用2人）

### 3 議会改革の取組について

#### □ 説明 品川区議会

松澤 利行 議長

渡部 茂 議会運営委員長（議会改革推進会議座長）

久保田 善行 議会事務局長

品川区議会では、平成23年7月に設置した議会のあり方検討会を皮切りに議会改革に取り組んでおり、27年7月からは議会改革検討会で、「情報発信分科会」、「住民参加分科会」、「議会機能強化分科会」の3つの会議体に全議員が参加し、検討すべき課題項目の検討を行い、区議会の一層の活性化を図った。29年7月からは議会改革推進会議で、引き続き議会改革に取り組んでいる。

#### ○ 議会のあり方検討会とそれ以降の検討により実現

平成23年から25年までの議会のあり方検討会で、また、検討会後27年まで引き続き検討され実現した主な事項は次のとおり。

- ① 本会議のケーブルテレビ放映の拡大（再質問・再答弁も放映）
- ② 乳幼児同伴傍聴のための傍聴環境の整備  
（議員応接室に乳幼児用のプレイマット・本会議中継テレビを配備）
- ③ 本会議のインターネット生中継の開始
- ④ 費用弁償（出会手当）の見直し（定額から交通実費相当額へ）
- ⑤ 大地震等災害発生時の議会・議員の基本対応をこれまで4回（年1回）の区議会防災訓練で確認、26年には品川区議会地震等災害対策本部要綱を制定
- ⑥ 議員の上級救命講習会の実施
- ⑦ 本会議・委員会の長期欠席議員の報酬減額（議員報酬等の特例に関する条例制定）
- ⑧ 本会議場に難聴者補助設備〈磁気ループ〉を設置
- ⑨ 議会運営委員会の公開（委員会条例の改正）
- ⑩ 議案・委員会資料の公開（閲覧用のファイルを事務局等に用意）
- ⑪ 議会図書室の一般利用を可とする
- ⑫ 出産を理由とする本会議・委員会の欠席について会議規則を改正

上級救命講習の実施により、災害時に議員が地域の中で救命活動を行うことで議会

として役目を果たすことを目的としたほか、インターネット中継や傍聴環境の整備、議運や議会図書室の公開などで、開かれた議会を目指している。

## ○ 議会改革検討会の提言により実現

平成 27 年 7 月から 29 年 3 月までの議会改革検討会の取組により実現した主な事項は次のとおり。議会をさらに知ってもらう取組や議会機能の強化を図っている。

- ① 区議会ホームページの全面リニューアル
- ② 議会報告会の開催
- ③ ケーブルテレビ本会議中継番組で議会広報番組を放映
- ④ 本会議・委員会の傍聴者への座席表の配布
- ⑤ 請願書・陳情書の早期配付
- ⑥ 議案・委員会資料のホームページ公開
- ⑦ 文書共有システム・タブレット端末を活用した議会審議  
\*平成 29 年第 4 回定例会より運用開始
- ⑧ 区議会だよりの編集方法の変更（議員が編集に携わるよう見直し）及び紙面をタブロイド版から A4 版に変更 \*平成 30 年から開始

## ○ ICT 化の推進

現在は、平成 29 年 7 月からの議会改革推進会議で主に議会の ICT 化に取り組んでいる。対外的情報発信力、議員活動、議会運営機能、それぞれの強化を図るため、平成 29 年第 4 回定例会から文書共有システム及びタブレット端末を活用した議会審議を行う予定。iPad（事務局を含む 50 台を導入）を議員に貸与するとともに、理事者も同じ機能を有するタブレット端末を導入した。

議場や委員会室は Wi-Fi 機能を整備したほか、理事者は庁内 LAN を活用することとし、電子化した議案や各種資料をクラウドサーバーに保管、議員及び理事者は会議等において、タブレット端末を使っていつでも資料を閲覧できるとともに、グループウェアを導入し、スケジュール機能・メール機能等を用い、議員間及び事務局との連絡の効率化や情報の共有化を図るもの。また、インターネット機能により必要な参考情報の検索や収集に活用できる。審議の活発化のほか、議員の端末は庁外にも持ち出しができ、地域での説明など議会活動の強化が期待されている。

### <説明者のコメント>

タブレット端末は何のために必要かという視点で情報収集や先進事例を研究した。その中で当然ペーパーレスも目指すが、それ以上に議員活動に対してどれだけ有効かを話し合い、議長にも予算要望を重ねた結果、比較的早く導入に至った。一つの自治体が入れると周りも入れないといけないとか、実は事務局任せで入れるところもある

ようだが、それではタブレットはまったく意味がない。私たち自身がどのような形でタブレットを使うか、目的・目標が明確にないとおそらく使いきれないし、邪魔なものになるという思いはある。導入したはいいが活用していないという議会もあるように聞いている。入ったばかりなのでどういうふうに活用していくかが私たちの課題。思った以上に重いし、カバーをつけたらかさばる。理事者側がどのように活用していただけるかも課題の一つ。

## ○ 議会報告会の実施

品川区市議会では、平成 28 年度から議会報告会を実施している（1 会場で年 1 回）。

平成 28 年度は平日の夜に開催し、5 常任委員会・予算特別委員会の委員長報告を行った後、報告に対する質問・回答、クイズを挟み、次に「区議会だよりについて」をテーマに数グループに分かれてのワークショップ形式の意見交換、各テーブルの意見発表という内容。ここからの意見で、議会だよりをタブロイド版から A4 版に見直すこととした。

29 年度は土曜日の午後で開催、同様の内容で行い、ワークショップのテーマは「身近な防災について」とした。参加者は、28 年が 143 名、29 年が悪天候のため 65 名となった。

この他に、品川女子学園との意見交換を 2 年続けて行っている。28 年度は議会改革検討会住民参加分科会の議員（13 名）が学校に出向き、「地域課題解決に向けて」をテーマに開催、当日は 14 名の生徒が参加し大変活発な意見交換となった。区議会では他校への広がりも今後の課題と捉えている。

## ○ 委員会の政策提言について

各特別委員会の調査・研究の結果として、執行機関への提言を取りまとめている。提言は、議会運営委員会で確認後、議長が区長に提出している。

平成 28 年度の提言事項としては、行財政改革特別委員会が、羽田空港の機能強化に関すること（6 項目）、公有地等公共施設活用に関すること（10 項目）、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会が、オリンピック・パラリンピックや障がい者スポーツの推進等に関すること（23 項目）を当局に提言した。



## 〔主な質疑の内容〕

### 議会改革全般について

- Q.** 品川区ではケーブルテレビの導入にあたって、予算はどのようにしているのか、区民がどのくらい入っているのか。
- A.** 品川区では、平成の早い段階からケーブルテレビが入っている。改革の前から議会放映を行っていて、議員の質問とそれに対する答弁だけはやっていたが、再質問・再答弁、それから予算、決算委員会の総括質疑と、区政全般に関わる質疑を放映しようとして取り入れてきた。ケーブルテレビに委託料として、4 回定例会分と予算・決算の総括質疑で 370 万円ほど、併せて手話通訳もやっているので、撮影と編集で 240 万円、全部で 650 万円ほどの経費でお願いしている。ケーブルテレビの普及率は品川区では高く、90% ぐらいは加入をしている。マンションをつくる時などにケーブルテレビの導入を進めている。区民チャンネルを設けていてその中で放映をしている。視聴率はなかなか計れないところはあるが、見える環境はつくっている。それ以外に、ケーブルテレビを引けないところもあるので、ケーブルテレビを活用しつつ、インターネット中継も開始し、スマートフォン・タブレットでも見られる環境を広げている。
- Q.** 乳幼児同伴の傍聴のための環境整備をするにあたり、区民から要望があったのか。
- A.** 乳幼児同伴の傍聴については確かにさまざま声があり、ただ特別な場所を設けているというより、議場のそばの議員の応接室、普段は机、椅子があるところだが、そこに議会開催日のときだけマットレスをひいて、テレビでみられるようにしている。議場の中につくっているものではなく、そこで生中継しているので傍聴してくださいという形をとっている。利用は 1~2 回。
- Q.** 長期欠席議員の報酬減額については、区民から声があって取り組まれたのか、それとも自らこうしようと出てきたものか。また、出産を理由とする本会議・委員会の欠席が認められているが、その場合の報酬はどのように処理されているのか。
- A.** 報酬の減額については、議員側から発案した。議員として活動している中で、本会議・委員会、公務に関して長期欠席はいかがなものかと、先例のある自治体を研究して条例をつくった。その際に女性の活躍の話題等もあって、出産における場合の規定も同時に設け、まったく減額にならない形にした。
- Q.** 報酬の削減について、具体的に削減に該当する理由とは。また、削減額は。
- A.** 欠席期間についての減額の割合は定めた。他の自治体等を参考にさせていただきながら、90 日を超え 180 日以下であるときは 20/100、180 日を超え 365 日以下であるときは 30/100、365 日を超えるときは 50/100 とさせていただいた。区議会の会議を欠席した日から区議会の会議に出席した日の前日まで、本会議・委員会、いわゆる公務とされているものを欠席の対象としている。
- ただし、これに限らず次にあげる事由により区議会の会議等を長期欠席したとき



は、前の規定を適用しない。公務上の災害で欠席となっている場合や出産・個人の責によらない事故。その他、区議会の会議等を長期欠席することがやむを得ないと議長が認めるものと、理由があってもどうしてもというときはこれがあたらないという規定も設けている。なお、例えばだが、病気になって長期療養が必要になったという場合であれば、これは減額の対象になってくると思う。

- Q.** 当市議会では一般質問において一問一答を導入しているが、その他は導入していない。品川区議会で、なかなか踏み込めない理由は何か。また、反問権についてどのような議論がされているのか。
- A.** 一問一答は、それがいいのかどうかとか、現在の議場でどういうふうにするのかとか、一問一答権があるからには反問権と抱き合わせではないかとか、そのような議論があつて、先送りになっている。実際、一問一答をやってみたらいいだろうなと思うが、品川区議会には再質問席がなくハード整備もしなければならない。そのような状況で一問一答を導入するのであれば、行政側にも反問権は持たせるべきではないか。「そうは言いますが…」というようなやりとりとしては面白いと。必要なしということではなく今後検討を要する課題と捉えている。

#### **タブレット端末の活用（ICT化）について**

- Q.** タブレット活用の目的としてはペーパーレス化が最初にくるところが多いが、品川区議会では議員活動の強化を前面に出しているところが非常に新鮮に感じた。実際、全員が賛同して導入されたということだが、タブレットを使っていくには、好きな人、慣れている人もいるが、ぜんぜん触ったことのない人と温度差が非常にある。そのような中で最終的にまとまるにあたってエピソードがあれば。

それから、導入にあたって予算化するにはハードルが高いと思うが、通信費なり何かの部分で政務活動費を使うという話はなかったか。

- A.** 2年間審議してきたが、当然、各会派間でも意見の違いはあったし、ハードルは相当あった。議員側が行政側と局長を真ん中において、ああだこうだという場面もあった。例えば、会社ではインターネット環境が整って1人1台パソコンを持たされ、営業マンになれば場合によってはタブレットなり携帯電話を持たされて、私はできませんよでは仕事にならないという話もした。世の中がそういう流れになっているときに、紙でいいと言う権利もあるが、40人全員でやっていこうよという同意を得るのが大変だった。会派制をとっているので、各会派でまとめてくださいと投げかけたが、会派内でもまとめるのに大変だった。やはり使えないという人もいた。

これも今定例会から導入するのだが、1年間は併用する約束をとっているので、なんとかこの間に慣れてくださいと言っている。会派関係なく、分からないときは分かる人に聞いてください、聞かれたら面倒くさがらずに、丁寧にこれはこうやるんですよと。事務局も一生懸命やっていただいているし、私たちが垣根を越えてや

るようにしている。概ねは慣れてくると便利だなという感想に行き着く。それがプラスに感じて触れるようになるとおそらく自分のものになってくるのかなという思いはある。反対等さまざまあったが、最終的には、導入したらどれだけメリットがあるか事前の学習等で分かっていたので、それを前面に押し出して進めた。

最新機種を導入した。どういう仕様にするかも ICT 推進会議の中で揉んだ。同等機能があれば、安い前の機種を入れることもできるが、私たちはただタブレットがほしいわけではなく議会の機能強化を目指していたので、機能など議員の中で理解をしてもらってそれを事務局側にあげて予算取りをしていった。入ったときはうれしかった。

その会議の中で通信費を政務活動費で半分くらい持つかという話もあったが、それは違うだろうと、それも議会費で予算化してもらった。ちなみに品川区議会では政務活動費では、携帯電話など個人の通信機器は一切認められていないので、それに準拠する形にこちらも持っていった。

**Q.** タブレットの導入に関して、当局側についてはどのようになっているのか。

**A.** 理事者の方はもともと通常業務で使うパソコンが LAN ケーブルでつながっていて、通常業務で理事者がつくっている資料も見られるようにということで、i Pad ではなく Windows の富士通の端末を持って審議に入ることになる。

**A.** 私たちの i Pad は外に持ち出せるが、行政の方はセキュリティーの問題があって、同じ形にはできなかった。できれば同じもので共有してほしいという思いはあったが、そうすると今使っている庁内 LAN でつながっているパソコンとで二重投資になる。同じ文書共有ソフトを見ることを大前提として、資料の閲覧、議会のための仕組みが整っていれば端末が違っていてもいいのではということで、そのような形になった。途中の議論の中では理事者にも i Pad をもってもらおうとか、持つのは議員だけでいいのではとか、さまざまな議論を積んだ結果がこのようになった。

**Q.** ペーパーレスは進んでいるのか。持ち帰りはできるのか。使い心地はいいのか。

**A.** ペーパーレスについては、1 年間は文書とデータは併用としているが、1 年使っていく中で紙資料でこれは要らないというものは順次やめて行こうという話にはなっている。

持ち帰りはできる、どこでも持っていける。使い勝手は、私はすごくいい。ただ、慣れていない議員に聞くと、「紙の方がいい」と言う方もいるのが現状。何がいいかは、1 つは何かあったときに即答ができる。地域の方から聞かれたらそこですぐ調べることができ、すぐお答えできる。2~3 日待ってください、明日確認して連絡しますということがなくなる。それからスマホと一緒に、写真機能があるので、例えば地域を外回りしているときに道路が陥没していたら、写真をとってメールできる。使い慣れていけば使い勝手はよくなる。



### 議会報告会の開催について

**Q.** 議会報告会は当市議会でも検討している最中。検討する中で、他の議会報告会では、対面式では対決の雰囲気になってしまうし、参加者数も回を重ねるごとに少なくなるという反省点も。品川区議会では最初からワークショップ形式を導入していて、参加者も100名以上。ワークショップ形式の利点は。

**A.** 確かに、他の報告会をみると常任委員会の報告が比較的多いと思う。住民参加分科会でこういったものを行ったらいいか検討し、ただ報告してではつまらないということで、何かワークショップを入れていこうと始めた経緯がある。人数も140人と私たちもたくさん来ていただいたという思い。初めてだったのでこういったものだろうとお越しいただいた方もいるし、私たちも街頭での広報活動も行った。行政の広報誌等にも掲載してもらったほか、ポスター等も議員が自前で作り、自分の家やさまざまな所に掲示するなど地道な取組もして、その結果の人数だったかと。そのときのワークショップで「品川区議会の広報誌について」というテーマで意見交換し、そこでの意見により議会だよりの見直しにつながった。

議会報告会を開くのに、各党派でも態度・意見が違ふし、議員が目の前にいるから一言いいたいという方が多い場合、そういう意見を聴く会にしてしまうと紛糾したり、答えも当然出せないという思いがあつて、各党派の意見の分かれも関係ないような話題は何だろうということで、ワークショップでそのような題材を取り入れた。今年度は防災対策全般でのワークショップをやらせていただいた。このやり方は概ね好評。

とはいえ各委員会の説明の後にワークショップとなるのでけっこうな拘束時間になって、そこに課題が残るが、まだ2回なので今後もそれでやってみよう。開催時間も1回目は平日の夜間だったので、2回目は土曜日の日中に開催したが、大雨で人数が減った。3回目が正念場という思い。

**Q.** ワークショップは、常任委員会のテーマ別に分かれるのか、それとも全部のテーブルが同一のテーマで意見交換するのか。

**A.** ワークショップは報告会の報告とはまったく別で、一つのテーマに全員で取り組

む。例えば 100 人ならテーブルを 15 くらい用意して均等に住民にお入りいただき、そのテーブルに議員もコーディネーターとして 2~3 人入る形でやっている。

**Q.** 報告会は、自身の意見・要望を言いたいという人も来ていると思うが、そういったところをどう乗り越えていったか。

**A.** さまざまな意見のある方をシャットアウトするわけにはいかないので、常任委員会等の報告に紙ベースで質問をいただくことにして、各委員会の委員長が説明するが、何か一つ答える形にしている、その他のご意見は改めてホームページなりで回答することになっている。そのときに思いを書かれる方はいらっしゃる。委員長として答えるときは、誰が聞いても分かりやすい、すぐ答えられるものに対して答えているが、その他は書いてもらっておいて、後日ホームページでお知らせする形にしている。

**Q.** 報告会のワークショップのテーマは、皆で話し合っただけで決めているのか。

**A.** 議会報告会のテーマは、議会改革推進会議の中の議会報告会準備会議というチームの中で決定する。12 人の議員が中心となって準備するが、当日は議員全員でやる。雑用を議員で分担する。

**Q.** 高校生との意見交換会はどのように開催しているのか。

**A.** 品川女子学園は学校の授業の中に参加させていただいている。クラスの生徒さんたちが話し合っただけでテーマを決め、研究した結果を学園祭で展示等もやったのでそれを見に行ったり、直接、生徒さんとも話をし、それを踏まえて生徒の代表とこういった会を設けて、議員がクラスの中に入っているいろいろな意見交換をしていった。

**Q.** 議会報告会では、多分に要望事項が出てきて、実際に要望されたものを受け入れて執行していくのは当局。そのような問題に議会としてどういうふうに答えていくのか、また、住民から出てきたものを引き受けて当局に伝えているのか。

**A.** 議会報告会で、私たちが質問を受けた中で私たちがどう対処するかは、お話のとおり当局ではないので、委員会ではこういうふうに対応しましたという回答であったり、いただいたものが要望的なものであれば、委員会で揉んでみますとか当局へ要望していきますとか、「やります」と当然言えるものではないので、議会としてはそこまで。当局に代わって取り組んでいるところを伝えている。また、本当に会派として意見がまとめられないものについては回答していない。

**Q.** 議会報告会はこれまで 2 回ほどということだが、ここに至るまでにいろいろご意見があったと思うが、全議員の方々に理解を得て、どのように課題をクリアしてここまでやろうということになったのか。

**A.** 報告会に至っては、まったくゼロベースの中で、いろいろな考え方はあった。議会報告会を頻繁にやっているところは、定例会ごととか、それから決算議会、予算議会にあわせてやるとかさまざまな形があると思うが、品川区議会ではやったこともないしやり方もわからないから、1 回やってみようというのがまず一歩だった。

ハードルを低いところからはじめているので、そこに対して同意はとれたと思う。ただこれが回数も多く、いろいろなところに行つてとなればそこは議論すべきところだったと思うが、まず開くことは決まった。その中で何をやっていこうかということに関してさまざまな意見が出された中で、採用したのがワークショップ。その他に報告会をやるなら、例えば常任委員会の1年間の流れの説明を3分程度に凝縮して、いくつも話せるものでもないので話題性のあるものを報告することにした。また、タイミングが5月だから、予算はこうなった、議会としてはこういう発言をしましたという最低限の報告はしようということで、出来上がったのが今の形。

ワークショップは、1回目の報告会の前に勉強会を重ねたときに、皆でできたら面白いねという話が出ていたので、アレルギーがまったくなかったと思う。1回目に大勢にお越しいただいて全議員がある程度やり方が分かったので、2回目もそれでいいんじゃないかというのが大方の流れ。2回で終わってはいけないから3回目もと、そんな感じで次の報告会もいけるかなと。ただ、回数を続けていけばいいというものではないし、ある程度どこかで新陳代謝が必要になってくる。それも分科会等で今後、検討できればと考えている。

**Q.** 2回ほどやられて、見えてきた課題があれば。

**A.** やはり難しい言葉を使ってしまうので、分かりやすい言葉にした方がいいのではないか、また、時間配分が課題として出ている。参加した区民の方々からは回数を増やしてほしいとか、参加しやすいようにもっと周知してくださいとか、意見交換に時間をとってくださいとか、さまざまな課題はいただいているが、保育室があつてよかったとか、たくさん勉強になったとかありがたいご意見もいただいている。このやり方が定着したので、そのやり方に対する反省点はいくつか出ているが、このやり方を変えようという議論は出ていない。



## II 東京都板橋区議会

### 1 板橋区の概要

区制施行 昭和7年10月

人口 561,887人

世帯数 303,241世帯

面積 32.22km<sup>2</sup>

産業別人口比率 第1次 0.1% 第2次 16.3% 第3次 70.8%

財政 平成29年度一般会計予算 206,900百万円

(歳入内訳：特別区税 21.6%、特別区交付金 31.1%、

国庫支出金 22.1%、特別区債 1.2%)

特別会計予算(3会計) 121,242百万円

板橋区は、東京23区のうち北西部に位置し、北は埼玉県に隣接する生活都市。区内には、旧中山道「板橋宿」周辺の名所・旧跡をはじめ、古くから受け継がれる徳丸・赤塚地域の神事「田遊び」など、有形・無形の文化財が多く残されている。「板橋」は、石神井川にかかる旧中山道の橋で、宿場名や区名の由来ともなった。この周辺は今も板橋宿の面影を残し、石神井川沿いには1,000本にもなる桜並木が見られるなど、歴史と自然に恵まれている。

近隣商店街を中心とする商業、埼玉県境に近い赤塚地域における都市農業、荒川沿岸部などの工業が併存する。また、都内有数の住宅団地、高島平団地があるほか、都営住宅や集合住宅が多い。「東京で一番住みたくなるまち」を目指し、区への定着意向や、愛着・誇りの醸成と向上に努めた施策を展開した結果、介護高齢化対応度調査で全国1位、「高島平地域グランドデザイン」が日本計画行政学会の「計画賞」を受賞、光学設計に関わる国際会議を招致し、世界に「光学の板橋」ブランドを発信するなどの実績をあげている。

さらには東京23区内でも有数の産業集積の維持・発展を目指し、拠点を板橋に移したノーベル賞受賞者の中村修二氏と連携したものづくりベンチャーへの支援など、「若い世代の定住化」、「健康長寿のまち」、「未来へつなぐまちづくり」の3つの柱で構成される「未来創造戦略」に基づく取組を展開している。

### 2 区議会の構成等

(1) 議員数(議員定数) 46人(46人)

(2) 任期 平成27年5月1日～平成31年4月30日

(3) 委員会構成(定数)

・常任委員会 企画総務委員会(10人)

区民環境委員会（9人）

健康福祉委員会（9人）

都市建設委員会（9人）

文教児童委員会（9人）

・議会運営委員会（9人）

・特別委員会 東部東上線連続立体化・沿線安全対策調査特別委員会（11人）

地域包括ケアシステム調査特別委員会（11人）

危機管理対策調査特別委員会（12人）

子どもの貧困対策調査特別委員会（12人）

(4) 議会事務局職員数 18人

### 3 議会基本条例の検証の取組ほかについて

□ 説明 板橋区議会

丸山 博史 議会事務局次長

板橋区議会では、平成26年第4回定例会で議会基本条例を制定し、翌27年4月1日に施行した。現在は条例の検証作業を行っている。また、基本条例の制定に先駆け、26年5月に東京23区では初となる議会報告会を開催し、以来4回を数える。さらに、19年度に特別委員会のあり方を見直すとともに、特別委員会からの政策提言を積極的に行っている。

#### ○ 議会基本条例の検証の取組について

板橋区議会では、平成22年から議会改革に取り組み、予算・決算委員会総括質問のネット中継や、議会報告会の開催など成果をあげてきた。これらの議会改革を一層推進するとともに、区議会が果たすべき責任や役割を区民に明確に示すため、超党派による「作業部会」をつくり議会基本条例制定に向け取り組んだ。作業部会は25年10月から26年11月までに計21回開催され、条文の文言について合意形成を図った。

26年第4回定例会に条例を上程、原案どおり可決し、27年4月1日に施行。条文に、4年の任期中の見直しを盛り込んだ。

条例の検証主体は議会運営委員会だが、議運の中に「検証作業部会」を立ち上げて機能的に会議を開催できるようにした。検証は任期3年目の今年度に取り組んでおり、取組状況や実績をまとめたのち段階評価を行い、評価によって課題や今後取り組むべき内容を検証シートに記載する方法をとっているほか、各党派から提出された課題についても検証作業を行うこととした。自己評価による検証とするが、今後、第三者等の意見を確認する必要があるときは、その都度判断することとした。

9月から来年1月まで6回の会議を予定しているが、進行状況によりさらに開催する予定。検証結果については、最終的に議会運営委員会に報告し、議運で決定する。今年の検証作業で条例の改正が必要になれば、来年度、改正の作業部会等をさらに立ち上げることとしている。

## ○ 議会報告会の実施について

平成22年の議会改革の勉強会、23年度からの議会改革調査特別委員会で報告会について検討されてきた。25年3月の同委員会の最終報告にて、実行委員会の立ち上げを提起、9月には実行委員及び活動範囲を決定、11月から実行委員会（5回）、全体会（1回）を開催し、実施に向けた詳細について検討し、26年5月の開催に至った。

### (1) 平成29年度の報告会の開催までのスケジュール

- 28年9月 議会運営委員会（実行委員会設置について決定及び委員の選出）
- 〃 10月 第1回実行委員会（開催日及び会場を決定）
- 〃 11月 議会運営委員会に開催日と会場を報告
- 29年2月 第2回実行委員会  
（時間、次第、役割分担等を決定、議会だより等に周知依頼）
- 〃 3月 第3回実行委員会  
（各担当の進捗状況の確認、役割ごとの具体的作業について決定）  
議会運営委員会に全体会の開催日、実施について報告  
全体会  
（報告会の実施要領、役割分担、質疑回答方法の変更について確認）
- 〃 4月 第4回実行委員会（最終確認）
- 〃 5月 「第4回板橋区議会 議会報告会」開催  
終了後、報告書作成担当者が速やかに報告書を作成  
第5回実行委員会（報告会の反省・報告書案の検討）  
議会運営委員会に報告書の提出  
各会派へ報告書の配付、ホームページへアップの準備

### (2) 実施要領

平成29年度の次第は次のとおり。

- ① 開会あいさつ（実行委員長）【5分】
- ② 議会代表挨拶（議長）【5分】
- ③ 議会報告【50分】
  - ・ 予算審査特別委員会報告（委員長） 15分
  - ・ 各常任委員会報告（委員会代表者） 5分×5委員会



- ・ 議会運営委員会（委員会代表者） 5分
- ・ 特別委員会報告（実行委員長） 5分
- ④ 質問用紙回収【5分】
- ⑤ 意見要望・応答【50分】
- ⑥ 閉会あいさつ（副議長）【5分】

当日の受付・進行等の運営や、事前の広報原稿・アンケート・次第・参加者へのお願い等の作成、事後の報告書の作成も議員主体で担当する。周知方法は、区議会だより・広報いたばし、ホームページ等のほか、議員個人による周知、ポスター、新聞への情報提供などによる。

口頭での質問だけでは手を上げられない方もいるので、今年度から書面で質問を出してもらうことにした。

実施要領では、さらに次のような点を主に定めている。

- ▶ 議員の発言は、議会として行う報告会である以上、原則として議会決定事項を中心とし、議員個人の見解を述べることはできないものとする。
- ▶ 必要に応じて実行委員会以外の議員に対し、協力を求めることができる。
- ▶ 意見要望で協議を要すると実行委員長が判断した場合には、持ち帰り回答内容を実行委員会で協議した後、後日回答する。意見要望については、報告した内容の範囲に限り、受け付けることを基本とする。
- ▶ 録音や写真、動画撮影を行い、報告会の経過を記録する（議事録は作成しない）。
- ▶ 報告会終了後、議事の要点、概要、成果や反省、質疑に対する回答、意見・要望等を整理し、速やかに報告書にまとめ、議会運営委員会に提出する。なお、聴取した意見要望等については、理解を深めたくため、今後の議会活動、報告会等に生かしていくこととする。報告書の作成は、実行委員が担うこととする。報告書は、区議会ホームページに掲載し、開催要旨を区議会だよりで公表する。

## ○ 委員会での政策提言の取組について

板橋区議会では、特別委員会で政策提言を行っている。特別委員会は、特定の事件について議会調査の必要に応じて設置するものであるが、区議会では、常任委員会と重複する調査事件も発生し、どちらで審議すべきものかの議論があった。また、特別委員会の調査を通じて、特定の事件に関する議会の意向をまとめ、区長ほか関係機関に伝えることは、議会のチェック機能であり、これを拡大していく必要があったことから、平成19年度から特別委員会のあり方を見直した。

改善方法としては、次のとおり。

- ▶ 特別委員会において、理事者から事情を聴取し、各自の見解を開陳する運営方法

から、より積極的に関係機関に対し、調査に基づく議会の意思（統一的又は複数にかかわらず）を提示し、施策に反映させていく運営方法に改める。

- ▶ 議会の調査活動の方法、目的をより明確にするために、調査期間を原則 1 年ないし 2 年の短期間とすることで、調査事件をより具体的なものに絞り込んでいく。
- ▶ 4 年間設置する特別委員会でも、重点調査事件を同様に絞り込み、順次、調査報告を短期間で行っていく。

特別委員会の調査事件は、議会運営委員会で決定する。

なお、平成 28 年度の防災・減災対策調査特別委員会の報告書は、1 調査目的、2 活動方針、3 調査経過、4 視察報告、5 まとめ、で構成。最後のまとめ部分では、区取組に対する評価・課題の提起とともに、防災・減災に関する提言として特別委員からの意見を掲載した。

#### 〔主な質疑の内容〕

#### 議会基本条例の検証の取組について

- Q. 検証の作業部会とは。
- A. 議会運営委員会で検証作業を行うところから、作業部会になぜ委任したかということ、議運や特別委員会では回数や費用弁償の関係、実際に理事者を集めたりということもあったので、機動的に自由にできるよう作業部会という非公式な会議体を設けると議運で決めた。時間があるようで半年しかないので、その中で 7 回、8 回やっていくのはかなり厳しいし、その間の議員の作業も押し詰まってくるので、作業部会という非公式な会議で機動的に思いついたらすぐできるようにしようと。最終的には議運に報告して、議運で決定することになる。
- Q. 議会基本条例の検証作業は、検証の項目を各会派でも議論し、また、作業部会では 2 時間くらいで 5 条か 7 条ごとに検証作業を行っていくということだが、その流れをもう少し詳しく。
- A. 作業部会が終わるたびに会派に持ち帰って、会派から出た意見をまた作業部会で、作業部会と会派とのやり取りを繰り返している。会派の意見が分からないとまとめられないということもある。妥協できるところは妥協して行って、改正が必要だという会派と、そうでない会派があったら、やるか、やらないか決めるのではなくて、来年度議論するかどうか決める場なので、まとまらないのであれば来年度、実際の改定作業をするところで議論しようというまとめ方で進めている。
- Q. 検証作業は、会派から出されてきた意見を議運で精査したり、まとめたりということだが、会派から出された意見を重要視してまとめていくのか、それともいろいろな意見は出るが、議運の意見を踏まえて方向性を出していくのか、どちらの色合

いが強い。

- A.** 作業部会の方は、我々も初めてなので難しいところがある。会派の意見をまとめてきてもらっているので、なかなかそれをさらに一つにまとめるのが難しい状況がある。玉虫色にはなるが、今年度は検証作業なので、どういうふうに改正するかではなく、来年度の改定作業部会で議論するかどうかを決めようとしている。各会派の意見については申送り事項のようにして、最後に意見をつけて、来年度これに基づいて議論してくださいというようにする。先送っているところはあるが、各会派の意見をまとめようとするまとまらない。改正が必要ないというのかなりあるので、かなり絞った形で来年度は実質的な議論ができるのかなと。今年度はこままで。



### 議会報告会の実施について

- Q.** 議会報告会だが、前段の方で8委員会の報告に時間を50分とっているが、中身が非常に分かりやすいとか、時間的にはもうちょっと短くてもいいとか、時間について区民の反応は。

後半の部分で、質問事項を寄せられてそこでさまざま議論になると思うが、対面式をとっておられるのか。実際に質問して答える方式では、過熱ぎみになる傾向があるという話も聞くが、実際はどうか。

- A.** 報告会是对面式。時間に対する反応はさまざま。今回から質問用紙を導入した。質問しやすくなったので良かったという区民の方が多かったが、話したいという方からするとかなり時間をとられる。前半に質問用紙の回答にして後半の余った時間で質疑をやりようとしたが、紙の質問が多く出てしまって口頭の質疑ができなくなった。そういうこともあって、実行委員からも話したい方からすると少し不満があるのでという意見があった。思いを語られる方はおられる。
- Q.** 議会報告会の実質的な交通整理は一人の方がやっているのか、それとも委員の方の何人かがやっているのか。

- A.** 議会報告会の実行委員会には各会派から出ているが、実行委員長が仕切って進めて行く形。基本的には1人が全体を統括して、あとは実行委員が、役割ごとに部会のようになっているが、そのとりまとめをしている形で、それを何ヶ月か1回集まって、例えばここはこうしたらいいのではと、実行委員長が交通整理しながらまとめていっている。
- Q.** 報告会は、その場で質問事項を書いてもらって回収してお答えするような方法をとっているようだが、質問事項をその場で書くというのは区民の方には抵抗はないのか。
- A.** 質問書を書くのには抵抗ある方もいらした。これも今年から始めたもので、手上げるのが苦手な方向けに質問書を書いてもらうことにしたので、概ね反応はよかったが、例えば書く場所があまりなかったとか、書く時間も設けずに聴きながら書くような形で、10分位の休憩時間に回収して、回答者がチェックしてということだったので、時間の配分が難しいと反省点として出ている。賛成者は多かったが、改善点はあると考えている。
- Q.** 議会報告会の他の区の開催状況は。
- A.** 5区が始めている。どこの区も1年に1回。
- Q.** 最初のときは、260人か（4回の参加人数の話）。
- A.** 以後は、150人から130人くらいの間で推移している。議会報告会という形でやっている区はまだ少ない。別の形でやっている区、市はあるのかなど。
- Q.** 基本条例に決めたから議会報告会をやるということではなくて、平行する形で話が進んだということですね。
- A.** そうです。議会報告会を先発で始めたが、条例の検討と平行して進んでいたのに条例に盛り込むべきだという議論はあったが、基本条例を全体としてまとめるのにまだまだ時間がかかる、議会報告会は条例がなくてもできるということで、26年5月にまずは開催した。ただ、基本条例の理念としても必要だから条例に盛り込むこととした。
- Q.** 議会報告会については、報告もそうだが広聴の部分でやらなければいけないと思っている。報告書を見ると、かなり詳しくいろいろなことについて議論されている。質問一つに対して一つの答えでまとめているが、実際には、会場では相当のやりとりがあるものか、それとも一回だけのやりとりとするとあらかじめ話しているのか。
- A.** やりとりは基本的には1回限りとしている。今年に関しては質問数がかかり多く、それでも終わらない感じで、発言できなかった方もいたので、そこが課題だった。質問が多いのはうれしいが、その分深い議論ができないというところはあったかと。
- Q.** この人口規模で、これだけのエリアで1箇所ですら1回ということだが、小さい単位での意見の吸い上げ方はまた別にされているのか。
- A.** 議会としてはやっていない。議員自らがそれぞれの地域で、議員活動としてやる

というところで、全体としては1箇所。議員が自ら1から10まですべてをやるので、複数回やるのは厳しい。年に1回を維持するのがやっとな感じ。

- Q.** 場所の選定をどういうふうにしているか。私どものような地方では交通網が発達していないが、こちらなら、行く気になればどこの会場でも参加できる。あるいは地域から、こちらに来てほしいという声はないのか。
- A.** アンケート結果をもとにどこでやったらいいかを考えている。板橋区は東京ではあるが、交通の便はあまり良くない。区役所周辺については私鉄、地下鉄が入っているので、どこに住んでいる方も来やすいということで、この近くのホールで毎年やっている。とはいえ、うちに来ないのかとか、複数回やらないのかという声はあって、検討はしているが、なかなか複数回やることの難しさと、交通の便から過去4回、同じ場所でやっている、次回も同様。
- Q.** 全議員が何班かに分かれてやるというような議論はないのか。
- A.** 今のところはない。
- Q.** 議員個々でやっていらっしゃるということですね。
- A.** 議員活動の中で、それぞれが各地域でやっている。全体としての会議体は1回、交通の便のいいここでやりましょうということである。

### **委員会での政策提言の取組について**

- Q.** 特別委員会の提言はものすごい報告書だなと思った。特に視察報告とまとめの部分が興味深い。視察報告の資料はどちらかといったら当局がつくっている資料か、議員側がつくっている資料か。
- それから提言だが、項目ごとに多方面にわたって提言されているが、ここまでどうやってまとめているのか。
- A.** 資料については執行機関側から事務局で提供受けたものをまとめていくという形。提言は、意見は全部議員が出したものだが、まとめているのは事務局。最終的には各議員にみてもらって、ここはこういう発言でなかった、こういうふうに言ったとか、ここはとった方がいいと直していく形。
- Q.** 提言をまとめるにあたり、区民との意見交換といったこともされているのか。また、提言を区の方に提出して、それらが実行されたかどうか検証したり、区民の方に回答したりというのはどうか。
- A.** 特別委員会の報告書は、執行機関側に確認することはあるが、基本的には議員のみでつくっている。委員会の中で出た意見をまとめている。これを実行するかどうかという部分についても、実際は、執行機関側でどういうふうにそれを斟酌するかというところで留まっている。ただ、本会議で報告書として提出しているのだから、扱いとしては委員会としての提言と受け止めていただいている。
- Q.** 提言に関しては、委員会としての意見もだが、そこで話し合われている内容を提

言として載せているということか。

**A.** そうです。



## ○ 板橋区長を表敬訪問

板橋区には、震災直後から大船渡市へ応援職員を派遣いただいているほか、連携協力協定を締結しイベントなどで市の物産などを首都圏に発信する機会をいただいたり、最近では災害用備蓄毛布を寄贈いただくなど、多大なご支援、ご協力をいただいていることから、視察終了後、坂本 健 板橋区長を表敬訪問し、改めて感謝を申し上げます。



以上、平成 29 年 11 月 15 日～16 日に実施しました、議会運営委員会行政視察の報告書といたします。

平成 29 年 12 月  
大船渡市議会議長 熊谷 昭 浩 様

議会運営委員長 小松 龍 一